

令和8年4月3日付調達公告複合機賃貸借及び保守業務に係る質問事項回答

番号	質問事項	回答
1	仕様書・機種機能・(20) 対応 OS に Windows10,11 とあります。Windows10 についてはマイクロソフト社のサポートが終了しており、それが原因の不具合対応に関して、対応は致しますが不具合解消とならない可能性がございます。問題ありませんでしょうか。※これまでには、上記が原因の不具合はほとんど発生しておりませんが。	問題ありません。
2	入札参加資格確認書・委任状・契約保証金免除申請書等の申請者は大阪中央支店長印でよろしいでしょうか。代表取締役社長印が必要でしょうか。	入札権限のある方の印をお願いします。権限の委任をする場合は受任者様の印が必要です。
3	調達広告1-(3) に借入期間は令和8年6月1日から令和13年5月31日までとする。ただし、令和9年度以降において、本件調達公告に示した借入物品に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、本件調達に係る契約の全部又は一部を解除できるものとする。とありますが借入期間(5年)を考慮しておりますので途中解約の場合の残費用はお支払いいただけるのでしょうか。	契約の全部又は一部の解除により損害が発生した場合の賠償額については受注者様と協議させていただきたいと考えています。
4	12 入札について (3) -ア 賃貸料 複合機 1 台当たりの月間賃貸料とし、複合機の搬入、設置、撤去、設定、付保する動産総合保険等に要する一切の経費を含むものとする。とありますが落札者が借入期間終了後の複合機の「撤去費用を支払う」認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。